

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス わおんトア教室		公表日		令和8年 3月2日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	10		利用児童の人数や個々の特性、当日の活動内容を踏まえ、適切な人員配置を行っています。また、専門的な支援を安定して実施できるよう、専門職員の配置体制の整備にも努めています。	契約時や定期的な配信・ご報告の中で職員配置についてお伝えしていますが、保護者様への周知が十分でない可能性も考えられます。より安心してご利用いただけるよう、職員体制に関する情報提供の機会を増やし、分かりやすいご説明に努めてまいります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10		荷物棚や玩具棚の配置については、視覚支援ツールやピクトグラムを活用し、見通しを持って行動できる環境づくりに努めています。また、荷物の忘れを防ぐため、置き場所を固定し、動線にも配慮しています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		掃除の活動も取り入れ、大人だけでなく子ども達が主体的に清潔への意識を持ち、心地よい空間を保つことの大切さを感じられるよう取り組んでいます。また日々の清掃を徹底し、机やドアノブ等の高頻度接触部分については消毒を行っています。活動内容に応じた空間設定を行い、安心して快適に過ごせる環境づくりに努めています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10		パーティションや家具配置を工夫し個別空間を確保しています。必要に応じて静かなスペースを設け、安心して過ごせる環境を整えています。必要に応じて簡易個室や相談室も活用します。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	10		定期的な会議と情報共有により意見を集約し、PDCAを意識した改善を行い、職員間で統一した支援につなげています。	非常勤職員の参加機会が限定的なため、短時間で回答可能なアンケートやフィードバック機会を増やし、全職員が参画できる体制づくりを進めます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		保護者評価の内容は職員間で共有し、改善策を検討・実施しています。アンケートや保護者様との日々のやり取りから、意見を収集しています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		日常的に意見交換ができる雰囲気づくりを心掛けています。また、支援後に意見交換の時間を設けています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	10		実施指導での指摘事項は速やかに改善し、職員間でも共有しています。	自主的な第三者評価の導入や結果の公表も検討し、事業所運営の透明性の向上、業務改善に努めます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		法人内研修や事例検討会、法定研修を定期的に実施しています。	職員の資質向上を図るため、外部研修やeラーニングを積極的に活用し、専門性の習得に努めます。あわせて、継続的な学習機会を確保することで、組織全体の対応力と業務の質の向上を推進してまいります。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		放課後等デイサービスガイドライン、自己評価表などに基づき支援プログラムをホームページに掲載し、内容や方針を分かりやすく公表しています。内容は随時修正しながら個々の利用者に対応できるものにしていきます。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10		アセスメントに基づき、児童及び保護者の意向を確認した上で個別支援計画を作成しています。児童発達支援管理責任者を中心に職員会議で検討し、具体的な支援内容を設定しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		計画作成会議を通して達成目標、支援の方向性を検討しています。非常勤職員についてもミーティングや記録共有を通じて周知しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		作成・更新した個別支援計画は、全職員に対して周知し、日々の支援に反映しています。日常のプログラム実施にあたっては、計画内容を踏まえた具体的支援を行うよう職員間で確認しています。非常勤職員が会議に参加できない場合には、記録共有を通じて確実に情報伝達を行い、支援の統一性を確保しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		日々の行動観察を通じたインフォーマルアセスメントを継続的に実施するとともに、必要に応じて再アセスメントを行っています。児童の適応行動や成長過程について記録を蓄積し、客観的な根拠に基づいて個別支援計画の作成及び見直しに活用しています。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		個別支援計画作成会議にて5領域に沿って短期目標及び長期目標を設定し、具体的かつ実行可能な支援内容を明確にしています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		職員間で相談しながら活動プログラムの案を出し合い、協力して立案することが出来ています。特定職員への業務負担が偏らないようローテーション体制を整備しています。		

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		5領域へのアプローチを意識し、多様な活動内容を計画しています。季節行事や地域資源を活用した外出活動を取り入れ、内容が固定化しないよう工夫しています。		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10		個別活動と集団活動を適切に組み合わせた支援計画を作成しています。それぞれの活動目標を明確化した上で支援を行っています。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	1		支援開始前に打ち合わせの時間を設け、活動内容、役割を確認してから支援を行っています。変則的な送迎時間の変更などにより日により打ち合わせに時間確保が難しい日は、チャットツールを活用しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10			支援終了後に振り返りを行う時間を設け、引継ぎシートを作成し、共有することで、非常勤職員にも共通の認識がもてるように取り組んでいます。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10			活動において目標を設定し、その達成状況に対する評価や課題を支援システムへ記録しております。記録内容をもとに支援方法を振り返り、見直しや改善を行うことで、より質の高い支援の提供に努めております。情報が増加しすぎないよう情報の要約・整理することに努めています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10			計画の見直しあたって定期的にモニタリングの機会を設け、児童の成長や成果、課題を把握しながら、計画を柔軟に見直しています。	児童の日々の状況、学期や季節ごとのモニタリングで、よりきめ細かい見直しを検討します。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	10			基本活動を複数組み合わせ、特定の分野に偏らない支援を目標としております。余暇活動・創作・コミュニケーション活動など多様な経験を通して総合的な成長を促す支援を実施しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10			模擬体験、体験型活動など自己決定を促す活動を積極的に取り入れ、子どもたちが内容や役割を選べる機会を設け、自己選択の楽しさと達成感を実感できるように工夫しています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10			こどもの状況をよく理解した職員が、障害児相談支援事業所や関係機関の会議に出席しています。	現場職員を含めた積極的な参画と情報共有体制の充実を図り、より実効性のある具体的な支援の実施と継続的な見直しが行える体制整備に努めます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10			送迎時や日々の連絡を通して学校の先生と情報共有を行い、児童の状況や支援内容の相談しながら連携を図っております。協力医療機関との連携体制も整備しており、情報共有や相談体制を構築しています。	定期的な情報交換ケース会議を通じて、医療や教育機関とより密接に連携し、こどもの成長を支える支援体制を強化していきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10			学校との連携体制を整備し、送迎時や電話連絡等を通じて、必要に応じた情報共有を行い、変則的な送迎時の確認漏れが生じないよう配慮しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10			施設同士の情報共有に加えて保護者面談での聞き取りや書面での記録を基に発育歴を把握し、内容を踏まえて支援の計画を作成しています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	10			今後対象の児童がいた場合に備えて、情報提供を行う準備を整えています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	10				放課後等デイサービス連絡会や他事業所を含めた事例検討会への参加を検討しています。研修についても、参加可能な体制の整備に努めます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	9	1		地域の公園での交流や、イベント、施設への外出プログラムを通じて地域の児童と関わる機会を設けることができています。	今後、保護者様からの交流の場の拡大など希望があれば検討していきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	10				協議会の開催時間が児童の利用時間と重複していることが、参加にあたっての大きな課題となっております。今後は運営体制を踏まえながら、参加を検討してまいります。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10			面談や送迎時のご説明に加え、日々の活動の様子を写真や動画にて支援報告としてお伝えすることで、具体的な状況が伝わるよう努めております。達成点や課題についても保護者様と共通理解を図っております。	今後は、定期的なフィードバックやアンケートの実施を通して保護者様のご意見を丁寧に伺い、支援に反映させながら、子どもの成長をより一層支えられる体制の充実を図ります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10			適時電話連絡やLINEなどで情報共有を行い、気軽に相談いただける環境作りを心がけています。	日程調整や事業所の運営スケジュールの都合により、参加型の研修や活動を十分に設定できていない状況です。実施の可否や方法を含め、検討してまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。				契約時に資料を用いてわかりやすく丁寧に説明をしています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10			児童や家族のニーズを定期的に確認し、計画に取り入れる機会を設けています。設定した目標に基づいて支援方針や支援内容を優先順位を考慮し、計画を作成しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10			目的や支援方針、具体的な支援方法などを丁寧に説明し、ご理解いただいたうえで同意を得るようにしております。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		必要に応じて面談や電話・LINE等を活用し、適時情報共有を行っております。事業所で把握している状況や支援の様子について丁寧にお伝えし、面談や電話にて相談支援を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		10		現時点では、保護者様同士が交流できる機会を十分に設けることができておりません。今後はニーズを踏まえながら、交流の場の設定について検討します。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10		苦情受付担当者を明示し、契約時に体制について説明しています。保護者様からのご意見やご要望につきましては、LINEや送迎時のやり取りを通じて積極的に伺いし、迅速かつ適切な対応に努めています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10		定期的に発行しているお便りの配信、ホームページやブログへの掲載を通して、事業所の取り組みや活動の様子を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10		個人情報を含む書類は、施設可能なキャビネットにて厳重に保管しています。掲示物や配布資料に個人情報が紛れぬよう十分配慮しています。契約時には、個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意書への署名をお願いしています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		事務連絡や案内などは可能な限り口頭だけではなく書面でも通知するように勤め、周知しやすいよう配慮しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		10	お祭りなどの行事を設けたり、地域のイベントには参加していますが、地域の方を事業所に招待するなどの運営は行えていません。	地域住民を招待した行事や、地域の関係機関との連携イベントを積極的に検討し、地域に開かれた事業運営を目指します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10		各種マニュアルを整備し、職員間で共有するとともに、定期的に災害や防犯等を想定した訓練を行っています。保護者様へも冊子を作成・配布し、取り組み内容について周知しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		年間の訓練スケジュールを作成し、計画的に実施しております。定期的な訓練と振り返りを行うことで、非常時においても安定した支援が継続できる体制づくりに努めています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	10		利用前の面談にて聞き取りを行い、特に配慮が必要な点については、職員間で情報を共有し、共通理解を図ったうえで周知徹底を行っています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10		アレルギーに関しては、保護者様への聞き取りに加え、書面でのご提出をお願いしております。事業所内で共有し、職員間で周知徹底を図りながら、安全確保に十分配慮した対応に努めています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10		安全計画を策定し、それに基づいて研修や訓練を計画的に実施しております。職員からの意見や提案を取り入れられるよう検討会議を開催し、必要に応じて計画内容の見直しや改善を行っています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		契約時にマニュアルを配布し、非常時との対策について丁寧に説明を行っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		ヒヤリハット事例が発生した際には、速やかに職員間で情報共有を行い、担当者が報告書を作成しています。再発防止策を検討し、職員全体で共有することで、安全対策の徹底に努めています。	非常勤職員にも確実に周知できるよう専用のファイルを作成し、いつでも閲覧できる環境を整えている。今後も安全に対する意識の統一と再発防止への意識向上に努めていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		虐待防止研修を実施し、職員一人ひとりが自らの支援や言動を振り返る機会を設けています。日々の支援の場においても職員同士が声を掛け合い、気づきを共有できる環境づくりに努めています。	外部研修の参加も積極的に検討し、幅広い視点で支援の質向上に努め、子どもが安心して過ごせる環境作りを行います。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10		虐待防止研修の中では、身体拘束が想定されるケースについても職員間で共有し、適切な判断と対応について確認しています。これまでに該当する事例はないですが、突発的な危険行動が見られた際には、まずクールダウンできる環境を整え、落ち着ける支援を優先します。身体拘束が必要と判断される場合には、事前に保護者様へ説明を行い、ご理解と同意をいただいたうえで計画書へ明記します。	身体拘束に関する具体的なマニュアルを整備するとともに、外部専門家の助言や意見も取り入れながら、より透明性と妥当性のある対応体制の構築を進めております。	